

第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画（第6章）

令和2年度進捗状況報告

3 教育・保育の見込み量及び確保方策等

（1）前提となる事項

市内に居住する0～5歳の子どもについて、現在の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の利用状況に子育て支援ニーズ調査等から把握した利用希望を加味し、令和2年度から令和6年度までの幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」を設定します。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

確保方策の設定にあたっては、待機児童解消を前提とします。

◇認定区分と提供施設

認定区分		保育の必要性	対象施設・事業	認定に要する保育必要量
1号	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園	教育標準時間
2号		あり	保育所（園）、認定こども園	保育短時間 保育標準時間
3号	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業			
新1号	満3歳以上	なし	幼稚園、特別支援学校幼稚部	不要
新2号	3～5歳児	あり	認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業	
新3号	0～2歳児			

（2）保育に係る施設、事業所

保護者が働いているなどの理由により、日中の保育が必要な子どもを預かり、保育（養護と教育）を行います。

【保育提供施設及び事業】

- ・保育所（園）
- ・認定こども園（保育部分）
- ・地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）

【保育提供対象者】

- ・2号認定の子ども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）
- ・3号認定の子ども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）

※地域型保育事業は原則3号認定のみ

(3) 幼児期の学校教育に係る施設

満3歳から小学校就学前までの子どもを預かり、教育を提供します。1日4時間を標準に預かります。

【教育提供施設】

- 幼稚園
- 認定こども園（教育部分）

【教育提供対象者】

- 満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども

※2号認定を受けた子どもでも、幼稚園の利用希望が強い場合は1号認定へ変更可

(4) 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

質の高い幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策、幼保小連携の取り組みの推進、0～2歳に係る取り組みと3～5歳に係る取り組みの連携に関すること等については、第4章の関連する施策・事業において示した内容を推進します。

(5) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されたことにともない、「子育てのための施設等利用給付」制度が創設されました。

この制度は、従来型幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業等の利用にあたり、市町村の確認を受けた施設を、市町村の認定（新1号、新2号または新3号認定）を受けた子どもが利用した場合、費用の一定額（上限あり）について給付を受けられる制度です。

本市では、この制度が円滑に実施されるよう、施設・事業者への周知や保護者に対する情報提供などに努めます。

【提供量の見込み及び確保方策】（基準日：4月1日）

（単位：人）

量の見込み／確保方策		令和2年度				
		1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	0～2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み		5,500	3,222	2,950	453	2,497
②確保方策	教育・保育施設	7,165	3,170	1,648	291	1,350
	地域型保育事業			1,109	222	887
	こしがや「プラス保育」幼稚園事業		455			
	計	7,165	3,625	2,757	520	2,237
②-①		1,665	403	-193	67	-260

【実績】（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

量の見込み／確保方策		令和2年度				
		1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	0～2歳	0歳	1・2歳
提供体制	教育・保育施設	6,997	3,215	1,714	297	1,417
	地域型保育事業			1,126	232	894
	こしがや「プラス保育」幼稚園事業		578			
	計	6,997	3,793	2,840	529	2311

※1号認定には、こしがや「プラス保育」幼稚園事業の数を含む。

【参考】

	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
待機児童数	0	0	0	1

【確保方策の内容】

1号認定については、既存の確保方策（定員数）が量の見込みを上回っています。

2号認定については、保育所（園）や認定こども園など、既存の施設を活用するとともに、「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」の実施施設を増やすことで、増加する保育ニーズに対応します。

3号認定については、地域型保育事業所の整備を進めることにより、増加する保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消に努めます。

4 地域子ども・子育て支援事業の見込み及び確保方策等

(1) 利用者支援事業

【提供対象者】

就学前児童及び小学生とその保護者並びに妊産婦

【事業内容】

保育所（園）、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所での教育・保育や一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業の中から、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう、情報の集約や提供等による円滑な利用者支援を行います。

また、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、切れ目のない支援を行います。

なお、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

基本型・特定型					
量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
実績	1				
確保方策(か所)	1	1	1	1	1
提供体制(実績)	1				
母子保健型					
量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(か所)	2	2	2	2	2
実績	2				
確保方策(か所)	2	2	2	2	2
提供体制(実績)	2				

子ども育成課及び子育て世代包括支援センター（市役所・保健センター）の窓口で実施しています。

平成30年度に2か所目を開設し、計画通り確保できています。

【確保方策の内容】

基本型・特定型については、多様化する教育・保育事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるよう努めます。

母子保健型については、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供できるよう努めます。

(2) 延長保育事業（時間外保育事業）

【提供対象者】

保育所（園）等を利用している就学前児童とその保護者

【事業内容】

就労時間の延長等により通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所（園）等での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（実人／年）	2,667	2,818	2,975	3,130	3,289
実績	2,947				
確保方策（実人／年）	5,416	5,416	5,416	5,416	5,416
提供体制	7,937				

公立保育所 18 か所、民間保育所 27 か所、地域型保育事業所 42 か所で実施しています。

実績値は、公立保育所が934人、民間保育所及び地域型保育事業所が2,013人となっております。

提供体制は、公立保育所が2,050人、民間保育所及び地域型保育事業所が5,887人となっており、実績を大きく上回る提供体制を確保できています。

【確保方策の内容】

保育所（園）において、保護者の延長保育のニーズに対応するとともに、今後も新設の保育所（園）等については、延長保育の実施を条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。

(3) 放課後児童クラブ（学童保育室）

【提供対象者】

小学生（小学1～6年生）

【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

【提供量の見込み及び確保方策】

量の見込み／ 確保方策（単位）	学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (実人／年)	1年生	1,025	1,062	1,083	1,118	1,136
	2年生	857	888	905	934	949
	3年生	715	741	755	780	792
	4年生	402	399	397	391	395
	5年生	90	90	89	88	89
	6年生	15	14	14	14	14
	合計	3,104	3,194	3,243	3,325	3,375
確保方策（実人／年）		3,050	3,125	3,200	3,275	3,350

【実績】

量の見込み／ 確保方策（単位）	学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績 (入室希望)	1年生	1,039				
	2年生	978				
	3年生	749				
	4年生	442				
	5年生	111				
	6年生	30				
	合計	3,349				
提供体制（実績）		3,023				

公立学童保育所49か所で実施しています。

年々利用者が増加しており、令和2年度で待機児童が低学年で148人、高学年で245人となっています。

【確保方策の内容】

市内の各小学校区において、保育需要に見合った学童保育室の計画的な整備を行います。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【提供対象者】

0～2歳児

【事業内容】

保護者が、疾病その他身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に児童養護施設等の保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(延人／年)	11	11	11	11	11
実績	0				
確保方策(延人／年)	50	50	50	50	50

乳児院2か所(市外)で受け入れ体制を整備しています。

事前の相談の中で、児童福祉法の措置入所となる場合や他のサービスの利用となる場合もあり、平成27年度以降、利用実績はありません。

【確保方策の内容】

本市における供給量は充足していると考えられますが、利用者のニーズに対して支援が的確にできるように努めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【提供対象者】

生後4か月までの乳児がいる家庭

【事業内容】

生後4か月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児や母親の身体や育児に関する相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供等を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(実人/年)	2,669	2,665	2,667	2,677	2,681
実績	1,494				
確保方策	市保健師及び委託助産師による訪問				

市民健康課（保健センター）において対応しています。

訪問を断られるケース等もあり、100%は困難ですが、見守りが必要と判断した場合は、養育支援訪問等の実施により継続して見守りを行っています。また、里帰り出産をされた方は里帰り先の自治体で訪問が受けられるよう対応しています。

【確保方策の内容】

市保健師及び委託助産師による訪問を実施するとともに、訪問の結果、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し養育支援訪問事業につなげるなど継続的な支援に努めます。

(6) 養育支援訪問事業

【提供対象者】

養育支援が必要な家庭

【事業内容】

子どもの発育や発達及び子育てについて不安や孤立感等を抱えている家庭等、養育支援が必要な家庭に保健師が訪問し、保護者が適切な育児ができるよう支援を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(実人/年)	645	649	653	656	663
実績	448				
確保方策	市保健師による訪問				

市民健康課(保健センター)において対応しています。

【確保方策の内容】

市保健師による訪問を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、支援内容の充実を図ります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【提供対象者】

就学前児童とその保護者

【事業内容】

地域子育て支援センター及び子育てサロンにおいて、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(延人/年)		91,167	91,167	91,167	91,167	91,167
実績		22,679				
確保方策 (か所)	子育てサロン	5	5	5	5	5
	地域子育て支援センター	14	14	14	14	14

子育てサロン5か所と保育所(園)や認定こども園に併設されている地域子育て支援センター14か所で実施しています。

実績値は、子育てサロン(「子育て相談」、「子育て講座」、「子育てひろば」の参加者数)が延べ17,717人、地域子育て支援センター(「子育て講座」の参加者数)が延べ4,962人となっています。

【確保方策の内容】

市内5か所の子育てサロン及び14か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化を図ります。地域子育て支援拠点が無い地域については、隣接する地域での対応を図ります。

(8) 一時預かり事業

【提供対象者】

就学前児童とその保護者

【事業内容】

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、主として昼間において、保育ステーション、地域子育て支援センター、幼稚園、認定こども園等において、一時的な預かりを行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

一時預かり（幼稚園型）					
量の見込み／確保方策（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（延人／年）	103,549	133,888	135,119	136,347	137,586
実績	101,626				
確保方策（延人／年）	125,549	162,933	164,271	165,596	166,938
【参考】こしがや「プラス保育」幼稚園事業[見込み量]（人）	455	600	600	600	600
【参考】こしがや「プラス保育」幼稚園事業[定員]（人）	504	630	630	630	630
一時預かり（幼稚園型以外）					
量の見込み／確保方策（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（延人／年）	17,705	17,429	17,154	16,879	16,603
実績	10,855				
確保方策（延人／年）	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450

幼稚園型（在園児）については、幼稚園及び認定こども園で実施し、「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」の実施により長時間預かりに対応しています。

幼稚園型以外（在園児除く）については、地域子育て支援センター及び保育ステーション、ファミリー・サポート・センター事業において実施しています。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりの利用実績は増加をしており、実績値は、延べ101,626人となっています。また、幼稚園型以外（在園児除く）の利用実績についても増加をしており、地域子育て支援センターが延べ3,735人、保育ステーションが延べ5,397人、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児分）が延べ1,723人となっています。

【確保方策の内容】

ニーズの見込みに対しては既存施設での対応を図るとともに、地域の実情に応じて既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。

(9) 病児・病後児保育事業

【提供対象者】

病気のある児童

回復期であるが、集団保育が困難と認められる児童

【事業内容】

児童が急な発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所（園）等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を行い、また、保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（延人／年）		424	481	538	595	653
実績		54				
確保方策 （延人／年）	病児保育	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	ファミサポ （病児対応型）	104	104	104	104	104

みずべこどもの家保育園内にある病児保育室1か所及び緊急サポートセンター埼玉で実施している「緊急サポート事業」で対応しています。

実績値は病児保育事業47人と緊急サポート事業7人の合計となります。

また、令和3年4月1日から北越谷地区に市内2か所目となる病児保育室を開設しました。

その他、市民がより利用しやすい事業とするため、利用に当たっての事前登録制度を廃止し、直接予約を可能としました。

【確保方策の内容】

児童の病気等の急変等による緊急対応に備えるため、医療機関に併設する保育施設又はファミリー・サポート・センター（病児対応型）において実施します。

また、市民が利用しやすい方法について検討します。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【提供対象者】

子育て家庭

【事業内容】

児童の送迎や預かり等の援助を受けることを希望する保護者（利用会員）と、援助を行うことを希望する市民（提供会員）との、「困ったときはお互い様」の気持ちによる相互援助活動の連絡・調整を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(延人／年)	2,504	2,508	2,495	2,484	2,487
実績	2,135				
確保方策(延人／年)	2,504	2,508	2,495	2,484	2,487

越谷市社会福祉協議会内に設置されているこしがやファミリー・サポート・センターが窓口をしています。

実績値については就学児分のみ。未就学児分については、一時預かり事業に計上しています。

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、援助する会員の確保に努めるとともに、提供会員と両方会員の増加を図ります。

(11) 妊婦健康診査

【提供対象者】

妊婦

【事業内容】

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券等を交付します。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
量の見込み(実人/年)	2,875	2,870	2,873	2,883	2,888
実績	2,757				
確保方策	全国の産科医療機関、助産院において実施				

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券等を交付し、医療機関などにおいて妊婦健康診査を実施しています。

【確保方策の内容】

県内の医療機関は委託契約、県外の医療機関は委託契約又は償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。産科医療機関等と連携し、適正な受診に努めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

【提供対象者】

年収 360 万円未満相当世帯の子ども
所得階層に関わらず、第3子以降の子ども

【事業内容】

各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(延人／年)	725	702	687	672	659
実績	732				
確保方策(延人／年)	725	702	687	672	659

従来型幼稚園に通う低所得世帯等の子どもの食材料費(副食費)に対する補助を行います。

【確保方策の内容】

量の見込みに対応した副食費の補助に努めます。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【提供対象者】

新規施設事業者等

【事業内容】

多様な事業者の新規参入を支援するなどにより、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るために実施する事業です。

【実績】

地域の需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進めるにあたっては、公平性、透明性を確保し、良質なサービスが提供できる事業者を選定するため、公募制を採用しています。

また、新たに認可施設となった事業者を中心に、定期的な巡回支援も実施しています。

【確保方策の内容】

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため、事業者の新規参入に対する支援を引き続き実施します。